

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月6日
【四半期会計期間】	第176期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 見 目 信 樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部経理部長 鈴 木 栄 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務本部経理部長 鈴 木 栄 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第1四半期連結 累計期間	第176期 第1四半期連結 累計期間	第175期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	141,271	157,819	565,343
経常利益 (百万円)	9,052	7,314	32,062
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,083	4,429	22,268
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,375	5,763	17,043
純資産 (百万円)	421,784	408,414	418,848
総資産 (百万円)	598,390	648,767	594,754
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.49	14.91	74.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.46	14.89	74.90
自己資本比率 (%)	68.1	60.6	67.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(製粉事業)

2019年4月、PFG Topco1 Pty Ltd.を買収したため、同社及びその子会社(Allied Pinnacle Pty Ltd. 他19社)を連結子会社としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2019年8月6日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営成績の概況及び分析

当第1四半期連結累計期間につきましては、雇用・所得環境の改善等により景気は緩やかに回復しましたが、一方で、米中貿易摩擦や中国経済の減速懸念等を背景として、景気は先行き不透明な状況が継続しました。

このような中、当社グループは、2020年度を最終年度とする中期経営計画「NNI-120」を通過点に、未来へのコンパス（羅針盤）として策定した長期ビジョン「NNI “Compass for the Future”」の実現に向けた取組みを進めております。その一環として、4月に、小麦粉関連の事業を豪州全土で展開し、マーケットリーダーとして確固たる地位を築いているAllied Pinnacle Pty Ltd.の買収を実施しました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、Allied Pinnacle Pty Ltd.の新規連結効果により、1,578億19百万円（前年同期比111.7%）となりました。利益面では、Allied Pinnacle Pty Ltd.の新規連結効果に加え、医薬品原薬やエンジニアリング事業の好調等による利益増があったものの、米国製粉事業における販売競争の激化、前年好調であったバイオ事業収益及び調理麺販売の反動減、トオカツフーズ株式会社の株式取得費用を含む戦略コストの増加等により、営業利益は62億23百万円（前年同期比85.7%）、経常利益は73億14百万円（前年同期比80.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44億29百万円（前年同期比72.8%）となりました。

（前年同期比較）

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期差	前年同期比
売上高	141,271	157,819	16,547	111.7%
営業利益	7,260	6,223	1,037	85.7%
経常利益	9,052	7,314	1,738	80.8%
親会社株主に 帰属する 四半期純利益	6,083	4,429	1,654	72.8%

セグメント別の経営成績及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

1) 製粉事業

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期差	前年同期比
売上高	60,683	77,255	16,571	127.3%
営業利益	2,625	2,074	550	79.0%

国内製粉事業につきましては、積極的な拡販施策を実施し新規顧客の獲得を進めましたが、厳しい市場環境の中、業務用小麦粉の出荷は前年を下回りました。なお、4月に輸入小麦の政府売渡価格が5銘柄平均で1.7%引き下げられたことを受け、7月に業務用小麦粉の価格改定を実施しております。

副製品であるふすまにつきましては、価格は堅調に推移しました。

海外製粉事業につきましては、豪州のAllied Pinnacle Pty Ltd.の新規連結効果等により売上げは前年を大幅に上回りました。

この結果、製粉事業の売上高は、772億55百万円（前年同期比127.3%）となりました。営業利益は、Allied Pinnacle Pty Ltd.の新規連結効果や国内ふすま価格の堅調な推移があったものの、米国での販売競争による業績悪化等により、20億74百万円（前年同期比79.0%）となりました。

2) 食品事業

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期差	前年同期比
売上高	65,266	65,538	272	100.4%
営業利益	3,781	3,068	712	81.2%

加工食品事業につきましては、消費者の節約志向が継続する中、家庭用では、「簡便」「本格」「健康」をキーワードとした高付加価値製品の拡販を図ったほか、テレビCMをはじめとした広告宣伝活動等、消費を喚起する施策を実施しました。業務用では、顧客ニーズに合わせた新製品の投入、新規顧客獲得に向けた提案活動を実施しました。これらの施策により、家庭用小麦粉等の出荷減はあったものの、高付加価値製品を中心にパスタ・パスタソース及び冷凍食品等の出荷が好調に推移し、加工食品事業の売上げは前年を上回りました。なお、昨年6月にベトナムの業務用プレミックス市場の開拓を目的としてVietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.を設立し、本年中の稼働予定で工場建設が順調に進捗しております。

中食・惣菜事業につきましては、天候不順により調理麺の販売が低調に推移したものの、幅広いカテゴリーの製品をフルラインアップで供給し順調に拡大しており、売上げは前年を上回りました。なお、7月には、総合中食サプライヤーであるトオカツフーズ株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化しました。

酵母・バイオ事業につきましては、イーストをはじめとする製パン用素材等の出荷減により、売上げは前年を下回りました。なお、インドの子会社であるOriental Yeast India Pvt. Ltd.では、2020年夏頃の完工予定でイースト工場建設工事が順調に進捗しております。

健康食品事業につきましては、医薬品原薬及び消費者向け製品の出荷増により、売上げは前年を上回りました。

この結果、食品事業の売上高は、中食・惣菜事業及び健康食品事業の出荷増等により、655億38百万円（前年同期比100.4%）となりました。営業利益は、これらの増収効果があったものの、トオカツフーズ株式会社の株式取得に伴う一時費用、広告宣伝費及び研究開発費等の戦略コストの増加、前年好調であったバイオ事業における出荷構成の影響等により、30億68百万円（前年同期比81.2%）となりました。

3) その他事業

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期差	前年同期比
売上高	15,322	15,025	296	98.1%
営業利益	810	1,015	205	125.4%

ペットフード事業につきましては、新製品の投入やキャンペーンの実施等拡販に努めましたが、市場環境が厳しく、売上げは前年を下回りました。

エンジニアリング事業につきましては、主力のプラントエンジニアリングにおける工事が順調に進捗し、売上げは前年を上回りました。

メッシュクロス事業につきましては、スクリーン印刷用資材の出荷減により、売上げは前年を下回りました。

この結果、その他事業の売上高は、150億25百万円（前年同期比98.1%）となり、営業利益は、エンジニアリング事業の好調等により、10億15百万円（前年同期比125.4%）となりました。

当第1四半期連結会計期間の財政状態の概況及び分析

(単位：百万円)

	2019年3月期	2019年6月期	前期末差
流動資産	268,170	242,672	25,498
固定資産	326,583	406,095	79,511
資産合計	594,754	648,767	54,013
流動負債	114,806	153,835	39,028
固定負債	61,098	86,517	25,418
負債合計	175,905	240,352	64,447
純資産合計	418,848	408,414	10,433
負債純資産合計	594,754	648,767	54,013

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況及び分析は以下のとおりです。

流動資産は2,426億72百万円で、Allied Pinnacle Pty Ltd.の買収に伴う現金及び預金の減少等により、前期末に比べ254億98百万円減少しました。固定資産は4,060億95百万円で、Allied Pinnacle Pty Ltd.の買収に伴うリース資産やのれんの増加、保有している投資有価証券の評価差額金の減少等により、前期末に比べ795億11百万円増加しました。この結果、資産合計は6,487億67百万円となり、前期末に比べ540億13百万円増加しました。

また、流動負債は1,538億35百万円で、Allied Pinnacle Pty Ltd.の買収に伴う短期借入金増加等により、前期末に比べ390億28百万円増加しました。固定負債は865億17百万円で、Allied Pinnacle Pty Ltd.の買収に伴うリース債務の増加等により、前期末に比べ254億18百万円増加しました。この結果、負債合計は2,403億52百万円となり、前期末に比べ644億47百万円増加しました。純資産合計は親会社株主に帰属する四半期純利益による増加、配当金の支出による減少、その他の包括利益累計額の減少等により、前期末に比べ104億33百万円減少し、4,084億14百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の「対処すべき課題」について、当第1四半期連結累計期間における重要な変更、進捗及び新たに発生した課題は以下のとおりです。なお、当四半期報告書提出日(2019年8月6日)現在までの状況も含めて記載しております。

国内事業戦略

中食・惣菜事業におきましては、7月に国内屈指の総合中食サプライヤーであるトオカツフーズ株式会社の株式を追加取得しました。これにより、同社は当社の連結子会社となりました。今後、グループ総合力を発揮し、製品開発や生産工程の自動化等に注力することで、「美味しさの追求と高い生産効率を両立する高度に事業化されたビジネスモデル」への転換を図り、「総合中食・惣菜メーカー」のポジションを確立してまいります。

また、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、「食」にかかわる企業として、製品の高い安全性を確保し品質を保証するとともに、国民の主要食糧である小麦粉等を始めとした食の安定的な供給に貢献し続けていくことが、当社グループの責務であるとともに企業価値の源泉かつ礎であると考えております。こうした責務を踏まえた当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証、その安定的な供給などが必要不可欠です。これらの理解に欠ける者が、当社株式を買い集め、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

こうしたことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に与える影響、国民の主要食糧である小麦粉等の安定供給の確保や食の安全を始めとした社会的責任に対する考え方等について、事前に十分な情報開示がなされ、かつ相応の検討期間、交渉力等が確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要
純粋持株会社である当社は、当社グループの経営戦略の立案、効率的な経営資源の配分、事業活動の監査・監督の役割を担い、各事業会社はそれぞれのマーケットに最適化することで、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給を確保し、相互に企業価値を高め合いグループ全体の企業価値を向上させております。

この体制のもと当社グループは、製品の安全性及び品質を支える生産技術・開発力・分析力等の高い技術力の維持・向上を目指し、長期的な視点に立った継続的・計画的な設備投資を実施するとともに、一層の専門性の確保・向上のための従業員の育成、品質及び設備に関する継続的な監査・指導システムの導入、内部統制、コンプライアンス体制の構築と継続的な徹底などに注力しており、また、お取引先、地域社会を含めた各利害関係者との信頼関係の構築と維持にも努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するための方策として、定款第45条及び2018年6月27日開催の第174回定時株主総会においてご承認いただいた「企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当等承認決議更新の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策（「本プラン」）を導入しております。本プランの概要は以下のとおりです。

- 1) 取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、買収提案をあらかじめ書面により当社に提出し、当該買収提案について本新株予約権(下記6)の無償割当等を行わない旨の取締役会決議(「確認決議」)を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち、買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。取締役会は、本プランの迅速な運営を図る観点から、特定買収行為に関する提案を行った者に対し、必要に応じて回答期間を設定して追加的に情報提供を要請する場合があります。この場合でも、最初の情報提供要請を当該提案者に行った日から起算して60営業日以内を上限として、当該提案者が行う回答期間を設定し、当該回答期間の満了をもって企業価値委員会の検討・審議を開始することとします。
「特定買収行為」とは、a)株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為(これに準ずる行為として取締役会で定めるものを含みます。)又はb)買付け等の後の株券等所有割合が20%以上となる当社の株券等の公開買付けの開始行為のいずれかに該当する行為をいいます。「買収提案」とは、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定根拠、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記4)ア)ないしオ)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求めるものが記載されたものをいいます。
- 2) 取締役会は、買収提案を受領した場合、当該買収提案を当社の社外取締役のみから構成される企業価値委員会に速やかに付議するものとします。
- 3) 企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(「勧告決議」)を行うかどうかを審議します。勧告決議は全委員の過半数の賛成により行われ、当該決議結果は開示されるものとします。企業価値委員会の検討・審議期間は、取締役会による買収提案受領後60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。)とします。合理的理由がある場合に限り、30営業日を上限として検討・審議期間が延長されることがあり得ますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示いたします。

- 4) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から真摯に行われるものとします。なお、企業価値委員会は、当該買収提案が以下に掲げる事項をすべて満たしていると認められる場合で企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるときには、勧告決議を行わなければならないものとします。
- ア) 下記のいずれの類型にも該当しないこと
- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者(そのグループ会社その他の関係者を含む。以下同じ。)の利益を実現する経営を行う行為
 - (c) 当社の資産を買収提案者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開・商品開発等に必要な資産や資金等を減少させる行為又は当社の株主・取引先・顧客・従業員等との協働関係を損なう行為など、当社の中長期的企業価値創出の重要な礎を不当に毀損する行為
- イ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること
- ウ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと
- エ) 当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること
- オ) 当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含む。)するための期間(買収提案の受領日から60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は30営業日を上限とした当該日数。))が確保されていること
- 5) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとします。取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとします。
- 6) 特定買収者(特定買収行為を行った者で特定買収行為を行った時点までに確認決議を得なかった者をいいます。)が出現した場合、取締役会は、特定買収者の出現を認識した旨の開示のほか、無償割当基準日、無償割当効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行します。「本新株予約権」とは、特定買収者等(特定買収者及びその関係者をいいます。)の行使に制約が付された新株予約権をいいます。無償割当基準日の前で取締役会が別途定める日(但し、無償割当基準日の3営業日前の日以降の日を定めることは予定されておりません。)までに、特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合等には、取締役会は本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせないことができます。
- 7) 本新株予約権の無償割当てを行う場合、無償割当基準日における全普通株主(但し、当社を除く。)に対し、その所有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てることとし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、2株以下で取締役会が別途定める数となります。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円に各本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた額とします。
- 8) 本新株予約権には、未行使の本新株予約権を当社が取得することができる旨の取得条項が付されます。取得の対価は、特定買収者等に該当しない者が保有する本新株予約権については、当該本新株予約権の数に本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた数の整数部分に該当する数の当社普通株式、それ以外の本新株予約権については取得に係る本新株予約権と同数の譲渡制限付新株予約権(特定買収者等の行使に制約が付されたもの)となります。

取締役会の判断及びその理由

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されており、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- 1) 本プランは、定款第45条の規定に則り、2018年6月27日開催の第174回定時株主総会において株主の皆様の事前承認を受けております。
- 2) 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりません。従って、1回の株主総会普通決議における取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能です。
- 3) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社社外取締役のみから構成される企業価値委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、当社の取締役としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から買収提案について審議します。そして、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきとの勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされております。
- 4) 本プランは、上記に記載のとおり、企業価値委員会が勧告決議を行わなければならない場合を規定しており、客観性を高めるための仕組みが採られております。
- 5) 本プランは、株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会決議により毎年見直すことを基本としており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。
- 6) 株主総会の承認決議の有効期間を、決議から3年に設定しております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主総会の承認をお願いし、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。
- 7) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得るための要件)をすべて充たしております。また、経済産業省企業価値研究会2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、15億92百万円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期連結会計期間において、PFG Topco1 Pty Ltd.を買収したため、同社及びその子会社(Allied Pinnacle Pty Ltd. 他19社)を新たに連結の範囲に含めております。それにより、連結の範囲に含めない場合と比べ、「製粉」セグメントの従業員数が962名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数です。

(6) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	304,357,891	304,357,891	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	304,357,891	304,357,891	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		304,357		17,117		9,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 7,131,200	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 271,200	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 296,545,900	2,965,459	同上
単元未満株式	普通株式 409,591	-	-
発行済株式総数	304,357,891	-	-
総株主の議決権	-	2,965,459	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株(議決権の数3個)、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式が21,900株(議決権の数219個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が27株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が47株含まれているほか、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	
株式会社日清製粉グループ本社	89株
相互保有株式	
日本ロジテム株式会社	55株
千葉共同サイロ株式会社	45株

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式 株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	7,131,200	-	7,131,200	2.34
相互保有株式 石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	168,900	-	168,900	0.05
千葉共同サイロ株式会社	千葉市美浜区新港16番地	95,700	-	95,700	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	6,600	-	6,600	0.00
計		7,402,400	-	7,402,400	2.43

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式300株及び株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式21,900株は、上記自己株式等の数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,974	51,819
受取手形及び売掛金	76,245	91,466
有価証券	7,336	6,802
たな卸資産	73,348	80,526
その他	9,497	12,397
貸倒引当金	232	340
流動資産合計	268,170	242,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	58,308	58,720
機械装置及び運搬具(純額)	41,393	46,407
土地	42,611	42,751
リース資産(純額)	1,011	25,385
その他(純額)	12,994	17,614
有形固定資産合計	156,317	190,880
無形固定資産		
のれん	5,016	57,180
その他	5,446	5,516
無形固定資産合計	10,462	62,697
投資その他の資産		
投資有価証券	149,659	140,418
その他	10,265	12,219
貸倒引当金	122	119
投資その他の資産合計	159,802	152,517
固定資産合計	326,583	406,095
資産合計	594,754	648,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,936	53,536
短期借入金	9,535	49,375
未払法人税等	5,217	2,313
未払費用	19,963	17,478
その他	25,153	31,130
流動負債合計	114,806	153,835
固定負債		
長期借入金	6,771	6,425
リース債務	760	28,961
繰延税金負債	24,664	22,115
修繕引当金	1,464	1,529
退職給付に係る負債	21,169	21,134
その他	6,268	6,350
固定負債合計	61,098	86,517
負債合計	175,905	240,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金	12,882	12,872
利益剰余金	319,705	319,418
自己株式	11,403	11,359
株主資本合計	338,303	338,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,669	56,064
繰延ヘッジ損益	393	37
為替換算調整勘定	4,086	25
退職給付に係る調整累計額	728	684
その他の包括利益累計額合計	65,634	55,368
新株予約権	167	164
非支配株主持分	14,743	14,834
純資産合計	418,848	408,414
負債純資産合計	594,754	648,767

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	141,271	157,819
売上原価	100,258	112,954
売上総利益	41,013	44,864
販売費及び一般管理費	33,752	38,641
営業利益	7,260	6,223
営業外収益		
受取利息	85	144
受取配当金	1,184	1,210
持分法による投資利益	383	488
その他	204	181
営業外収益合計	1,857	2,025
営業外費用		
支払利息	47	885
その他	17	48
営業外費用合計	65	933
経常利益	9,052	7,314
特別利益		
固定資産売却益	51	24
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	52	24
特別損失		
固定資産除却損	52	83
特別損失合計	52	83
税金等調整前四半期純利益	9,052	7,255
法人税等	2,573	2,512
四半期純利益	6,478	4,743
非支配株主に帰属する四半期純利益	394	314
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,083	4,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	6,478	4,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,638	6,584
繰延ヘッジ損益	100	364
為替換算調整勘定	198	4,315
退職給付に係る調整額	12	48
持分法適用会社に対する持分相当額	53	19
その他の包括利益合計	8,896	10,507
四半期包括利益	15,375	5,763
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,209	6,030
非支配株主に係る四半期包括利益	165	266

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、PFG Topco1 Pty Ltd.を買収したため、同社及びその子会社(Allied Pinnacle Pty Ltd. 他19社)を新たに連結の範囲に含めております。

このうち、PFG Topco1 Pty Ltd.、Allied Pinnacle Pty Ltd. 他6社は当社の特定子会社に該当します。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式報酬制度について)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに主要な子会社の取締役(以下「対象取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度を通じて対象取締役に交付される当社株式については、交付時から3年間、株式交付規程に基づき譲渡等を制限することとしており、対象取締役等は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益の共有を図ることによりさらに株主重視の経営意識を高めることとなります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(1)取引の概要

本制度において、対象取締役に交付される当社株式は、当社及び主要な子会社が拠出する金員を原資に、当社の設定した信託(以下「本信託」という。)が取得し、本信託から対象取締役に交付されます。対象取締役に、対象取締役等の役位等に応じた株式報酬基準額を基礎に、一定の算定方法で算定された数の当社株式と納税対応の観点からの金銭が毎年交付及び給付されます。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は46百万円、株式数は21,900株です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	3,550百万円	4,247百万円
のれんの償却額	319	1,732

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当に関する事項

(配当金支払額)

2018年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,455百万円
1株当たり配当額	15円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(配当金支払額)

2019年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,755百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月27日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	製粉	食品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,683	65,266	125,949	15,322	141,271	-	141,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,044	99	4,144	795	4,939	4,939	-
計	64,727	65,366	130,093	16,117	146,211	4,939	141,271
セグメント利益	2,625	3,781	6,406	810	7,216	44	7,260

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	製粉	食品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,255	65,538	142,793	15,025	157,819	-	157,819
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,216	107	4,323	434	4,757	4,757	-
計	81,471	65,645	147,117	15,459	162,576	4,757	157,819
セグメント利益	2,074	3,068	5,143	1,015	6,158	64	6,223

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間において、PFG Topco1 Pty Ltd.を買収したため、同社及びその子会社(Allied Pinnacle Pty Ltd. 他19社)を新たに連結の範囲に含めております。それにより、連結の範囲に含めない場合と比べ、「製粉」のセグメント資産が116,815百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、PFG Topco1 Pty Ltd.を買収したことにより、「製粉」セグメントにおけるのれんが52,612百万円増加しております。なお、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)
取得による企業結合

当社は、2019年2月27日開催の取締役会において、当社の子会社である日清製粉株式会社(以下、「日清製粉」)とともに、豪州の製粉会社Allied Pinnacle Pty Ltd.(以下、「Allied Pinnacle社」)の親会社であるPFG Topco1 Pty Ltd.(以下、「PFG社」)を買収することを決定し、豪州のプライベート・エクイティ・ファンドPacific Equity Partners等から、PFG社の株式100%を取得(以下、「本取得」)する株式売買契約を締結し、2019年4月1日に本取得を実行しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PFG Topco1 Pty Ltd.(Allied Pinnacle社の全株式を保有する持株会社)

事業の内容 小麦粉・プレミックス・ベーカリー関連原材料等の製造販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年5月に長期ビジョン「NNI “Compass for the Future”」を策定しました。その中で、“未来に向かって、「健康」を支え「食のインフラ」を担うグローバル展開企業」として更なる発展を目指すこととし、海外製粉事業を成長ドライブ事業のひとつとして位置づけています。

日清製粉はこれまで、2012年に米国のMiller Milling Company,LLCの買収、2013年にニュージーランドの製粉事業を買収しChampion Flour Milling Ltd.設立、2018年にタイのパシフィック製粉工場資産の買収を実施するなど、海外事業の拡大に積極的に取り組んでまいりました。本取得は、長期ビジョンの実現に向け、こうした海外事業拡大の取組みを一層加速させるものとなります。

豪州のパン・菓子・麺等の小麦粉関連市場は、先進国の中では高い人口増加率(年率約1.6%)や、26年連続でプラス成長を続ける堅調な経済、消費者の健康志向等の高まりによる高付加価値製品(オーガニック等)需要の拡大等に支えられ、今後も持続的な成長が見込まれます。

Allied Pinnacle社は豪州の小麦粉市場(でん粉製造用等の産業用途を除く)においてトップシェアを持つリーディングカンパニーであり、プレミックス・ベーカリー関連原材料においても高いシェアを有します。大手製パン・製菓メーカーやベーカリー等、多数の顧客と取引を行っており、小麦粉関連市場において確固たる地位を築いています。

買収後は、Allied Pinnacle社と当社グループの両社が持つノウハウ等を組み合わせることで競争力を強化し、さらなる事業拡大を進めていきます。ニュージーランドのChampion Flour Milling Ltd.との間でも、双方の販売・物流網を活用した拡販や業務効率化等のシナジー創出を図っていきます。

また、小麦主産国である豪州において事業展開を行い、小麦関連情報の収集や小麦生産者及び穀物会社との関係構築を行うことは、当社グループの原料調達力の強化という観点からも、非常に有意義であると考えています。

さらには、Allied Pinnacle社の販売ネットワークと当社グループの販売チャネルを重ねることで、オセアニアだけでなく、食の欧風化が急速に進み、小麦粉需要が旺盛なアジアマーケットでの需要獲得も図っていきます。当社グループとしては、有望市場であるオセアニア・アジア地域で「食のインフラ」を担う企業としての基盤強化を行い、「企業価値の極大化」と「持続的な循環成長」の実現を果たしてまいります。

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

PFG Topco1 Pty Ltd.

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社及び日清製粉が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	589百万豪ドル(46,810百万円)
取得原価		589百万豪ドル(46,810百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,040百万円

(5) 支払資金の調達方法

取得資金につきましては、全額自己資金より充当しました。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

56,739百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれん
の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	20円49銭	14円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,083	4,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,083	4,429
普通株式の期中平均株式数(株)	296,952,639	297,134,567
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	20円46銭	14円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	352,665	309,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間で4,000株、当第 1 四半期連結累計期間で21,900株であります。

(重要な後発事象)

1 取得による企業結合

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、総合中食サプライヤーであり、当社の関連会社であるトオカツフーズ株式会社(以下、「トオカツフーズ」)の普通株式51%を当社以外の既存株主から取得(以下、「本取得」)することを決議し、株式譲渡契約を締結後、2019年7月4日に本取得を実行しております。本取得により、2020年3月期において、トオカツフーズは当社の連結子会社となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トオカツフーズ株式会社

事業の内容 フレッシュ惣菜事業(弁当、おにぎり、サンドイッチ、惣菜、麺類、サラダなどの調理済み食品の製造販売)、冷凍惣菜事業(業務用冷凍弁当、冷凍惣菜、冷凍麺類の製造販売)

企業結合を行う主な理由

当社は、中食・惣菜事業を成長分野の一つと位置付けグループの主力事業に育てるべく取り組んでおり、2012年12月にトオカツフーズと資本提携を行い、2016年1月に調理麺等のサプライヤーである株式会社ジョイアス・フーズを子会社化いたしました。今般、中食・惣菜事業及び冷凍食品事業のより一層の拡大に資するものと判断し、本取得を実施することといたしました。

トオカツフーズは、1968年に設立され、国内屈指の総合中食サプライヤーとして、コンビニエンスストアを中心としたデリカ惣菜事業と、宅配ルートを中心とした冷凍惣菜事業を展開しております。当社グループはこれまでトオカツフーズへのデリカ惣菜及び冷凍食品の製造委託並びに同社との資本提携を通じて、同社との長年にわたる協力関係を築いてまいりましたが、本取得によりこれを更に発展させ、当社グループの基礎研究技術や商品開発力等を生かし、当社グループの中食・惣菜事業及び冷凍食品事業の一層の拡大を図ってまいります。

企業結合日

2019年7月4日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

トオカツフーズ株式会社

取得した議決権比率

(1) 異動前の所有株式数	55,725株 (議決権の数: 55,725個) (議決権所有割合: 49%)
(2) 取得株式数	58,000株 (議決権の数: 58,000個)
(3) 異動後の所有株式数	113,725株 (議決権の数: 113,725個) (議決権所有割合: 100%)

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得に伴い支出した現金及び預金 15,080百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(5) 支払資金の調達方法

取得資金につきましては、全額自己資金より充当しました。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 社債の発行について

当社は、2019年6月20日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月16日に下記の通り国内無担保普通社債を発行致しました。

第1回無担保社債（10年債）

- (1) 発行総額 100億円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.200%
- (4) 払込期日 2019年7月16日
- (5) 償還期限 2029年7月13日
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 借入金返済資金
- (8) 特約条項 担保提供制限条項

第2回無担保社債（20年債）

- (1) 発行総額 100億円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.560%
- (4) 払込期日 2019年7月16日
- (5) 償還期限 2039年7月15日
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 借入金返済資金
- (8) 特約条項 担保提供制限条項

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社日清製粉グループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 畠 真 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。